

平成 25 年度 第 13 回 市長と語ろう！タウンミーティング 議事録

開催日時 平成 25 年 7 月 19 日（金） 午後 7 時～8 時 30 分

開催場所 石沢集落センター

参加者 市民 14 人

《フリートーク（意見交換）》

- 1 災害弱者への支援について
- 2 太陽光発電システムの設置について
- 3 星山地区の廃材埋め立てについて
- 4 上町大沢線の整備について
- 5 井筒屋の整備計画について
- 6 市道を広げてほしい
- 7 県道に関する要望について
- 8 案内標識の設置について
- 9 東日本大震災特別交付金について
- 10 畜産試験場後跡地の利活用について

《内容》

1 災害弱者への支援について

【意見等】

条例を制定して、個人の同意を得ずに災害弱者の名簿を作成し、救済する考えはあるか。この件について、国から具体的な指針はきているのか。

【回答】

東日本大震災の折に、個人情報保護法によって名簿の作成ができておらず、民生委員や区長に災害弱者の情報がいきわたっていなかったという課題がありました。これを受け、災害弱者の名簿については、国が法の見直しを行っており、新たな法律が制定され、いずれ災害弱者の名簿を作ることになると思います。まだ国から具体的な指針はきていませんが、自力で動けない方も含めて名簿を作成します。ただし、名簿ができて、大災害が発生したときに誰が助けに行くのか、ということが課題として残ります。今後、自主防災組織の中で、これらのことも話し合っておく必要があると考えています。

2 太陽光発電システムの設置について

【意見等】

茨城中央工業団地笠間地区（旧流通センター計画地）に太陽光発電システムをつくることはできないか。

【回答】

茨城中央工業団地は県の所有地ですので、発電システムの設置は県が決めることとなりますが、おそらく設置されないと思います。太陽光発電は、おおむね 20 年間の契約となるので、その間、別の土地利用方法ができなくなるためです。市としても、税金や雇用のことを考えると、太陽光発電よりも企業誘致がよいと考えています。なお、東工業団地にある発電システムは民間が設置したもので、市は土地の貸借料をいただいています。

3 星山地区の廃材埋め立てについて

【意見等】

大型ダンプで廃材を持ってきているようだが、将来は何ができるのか。また、埋立ての面積はどれくらいになっているのか。大型ダンプを規制することができないのは、行政が後手に回っているからではないか。地元の人たちも心配しているので、行政が先頭に立って取り締まりをしてもらいたい。

【回答】

星山地区の埋め立てている土地は、もともとゴルフ場開発のために、民間の企業が買い取ったもので、面積は約 20ha です。しかし、ゴルフ場開発計画が頓挫し、笠間市の合併後に、別の企業がそれを引き継ぎ、新しい開発のために残土を持ち込んで、埋め立てをするということになりました。時間が経つごとに開発する内容が変わり、その間にも残土が持ち込まれているというのが現状です。現在では、太陽光発電の話も出ています。

市は放っておいたわけではありませんが、指導が及ばなかったという事実はあります。遅いかもしれませんが、先月に残土条例（笠間市土砂等による土地の埋立て等に関する条例）を制定し、持ち込まれる土砂にどういったものが含まれているか、厳しく検査し、安全性について確認できる書類の添付を義務付けることにしました。これにより、どこの土砂なのかをきちんと把握できるようになります。今度の残土条例では、罰則を適用できるようになったり、持込を協議できるようになりました。先日は当地で死亡事故も発生し、現在警察・労働基準監督署で調査を行っているところですが、市としても、残土条例の観点から県・市・警察と連携して、厳しく取締りを行っていきます。

4 上町大沢線の整備について

【意見等】

上町大沢線（平町地区）の大沢跨線橋から畜産試験場跡地までの整備は行わないのか。

【回答】

大沢跨線橋から畜産試験場跡地までは県道なので、県と市が共同で整備を行っています。今年度は県が、こころの医療センターの交差点から約 200m の区間を整備する予定です。その先から鉄道橋までは、まだ具体的な計画はありませんが、畜産試験場跡地の開発を進めるうえでも、友部 IC からの利便性が高い道路ですので、今後も県に道路整備をお願いしていきたいと考えています。

5 井筒屋の整備計画について

【意見等】

井筒屋の整備計画について現状を聞きたい。

【回答】

井筒屋は木造 3 階建ての建物ですので、歴史的にも貴重な建造物です。笠間のシンボルとして保全するため、市が購入しました。現在、耐震調査と補強を行っておりますが、歴史的なシンボルを維持するための投資は必要と考えています。

東日本大震災以降、笠間には大勢で泊まれる宿泊施設がありません。今後、実質的な運営は民間業者にお願いしますが、70～80 人規模の宿泊施設として運営していく予定です。

6 市道を広げてほしい

【意見等】

友部スクエアから市道（自然樹院）まで整備されたが、その先の二所神社（長兎路）まで整備してほしい。また、この道を広げてほしい。

【回答】

この道路の拡張については、広げるとは申し上げられません。これまでで、幅員の広い道路の整備

はある程度済んできたと考えているからです。

現在は、幅員の狭い道路を6mにしたり、U字溝付にしたりするなど、生活道路の整備に力を入れています。今後、道路の改修や補修については、区長からの要望を勘案しながら、優先順位をつけて整備を進めていきます。

7 県道に関する要望について

【意見等】

県道の排水溝が詰まっている時は、どこに相談すればよいのか。

【回答】

市民の方から見れば、国道・県道・市道の別は分からないと思いますので、問い合わせは市にしてください。市から県に取次ぎます。道路についての担当課は、建設課と管理課です。

8 案内標識の設置について

【意見等】

市外から来る人から、友部地区は道路が分かりづらいという声を聞く。道路標識や目印となる物が少ないので、聞かれても説明ができない。先日、わかりやすい標識を作してほしいと警察に話したら、警察は所管していないとのことだった、どこに相談すればよいのか。

【回答】

まずは市にご相談ください。市としても、市内全体を見た時に、特に公共施設への案内板は見直さなければならないと思っています。配置する場所などについては、どこが適切なのか、きちんと検討していく必要があると思います。

9 東日本大震災特別交付金について

【意見等】

東日本大震災についての特別交付金は、まだ国から来ているのか。

【回答】

部分的には来ています。例えば、笠間支所庁舎移転に伴う改修費などは、特別交付金を利用しています。

10 畜産試験場後跡地の利活用について

【意見等】

早稲田大学医学部誘致などを行っていると聞くが、今後の計画はどうなっているのか。

【回答】

畜産試験場跡地は立地条件がよいため、企業の雇用が生まれて税収が上がることを期待して、誘致活動を積極的にスタートしました。今まで誘致活動をしてこなかったのは、排水整備の問題があったためです。排水整備については、平成 25・26 年度に県と市が共同で整備することになり、平成 27 年度からは、利活用ができる予定となっています。畜産試験場跡地は県の土地ですので、企業誘致についても県と協力してやっていきます。

ところで、早稲田大学医学部についてですが、市では誘致活動はを行っていません。なぜなら、文部科学省が医学部新設を認めていないためです。医師不足の問題もありますし、市としても医学部新設は必要だと思いますが、現状では難しいです。